

**記者発表資料**平成25年 6月10日  
九州地方整備局  
延岡河川国道事務所**建設発生土の受け入れ地を募集します**

国土交通省延岡河川国道事務所が進めている、五ヶ瀬川の改修工事では、河川の掘削工事に伴い(建設発生土)が発生します。

工事の効率化やコスト縮減等を考慮した事業を推進すると共に、建設リサイクルの推進及び、建設発生土の有効活用を図るため、窪地の埋立や低地の嵩上げ等をお考えの方の土地への受け入れを募集します。(別添資料)

※延岡河川国道事務所のホームページにも掲載しています。

**■ 1次募集期間**

平成25年6月10日(月)～7月10日(水)

※受け入れ候補地の通知は平成25年8月下旬までに行います。

※1次募集終了後も建設発生土が残っている場合は、引き続き受付・選考します。

また、建設発生土がなくなり次第、受付を終了します。

**■ 対象地域及び用件**

宮崎県北地域(延岡市、日向市、門川町、日之影町ほか)

埋立(盛土)土量、約5,000m<sup>3</sup>以上を対象とします。**■ 受入対象予定期間**

平成25年9月頃～平成27年3月の間

**■ 別添資料**

五ヶ瀬川改修工事に伴う建設発生土の受入地募集についての説明資料

**【問い合わせ先】**

国土交通省 延岡河川国道事務所 技術副所長 荒木 和幸

工務第一課長 添田 良一

〒882-0803 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889番地

電話：0982-31-1155(代) FAX：0982-33-6907

<http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/>

# 五ヶ瀬川改修工事に伴う建設発生土の受入地募集

## 1. 募集の趣旨

現在、国土交通省延岡河川国道事務所では五ヶ瀬川水系の洪水時の流下能力確保のため、五ヶ瀬川・大瀬川の直轄河川区域内の掘削工事を実施しています。

現在、工事を進めています。工事による建設発生土が発生するため、河川内の工事での活用、他の公共事業への活用を行っていますが、建設リサイクルの推進、工事の効率化・コスト縮減等を考慮した事業推進を行いたいと考えています。

つきましては、工事の円滑な実施・コスト縮減を図るため、窪地の埋立や低地のかさ上げ等を目的に埋立（盛土）をお考えの方の所有地を受入地として、工事による発生土の有効利用を図りたいと考えています。

## 2. 応募要件

### (1) 応募できる方

平成25年9月頃～平成27年3月の間で埋立等の土地造成を予定している宮崎県北部地域（延岡市、日向市、門川町、日之影町ほか）に土地を所有或いは貸借されている方。

### (2) 土地の要件

○宮崎県北部地域（延岡市、日向市、門川町、日之影町ほか）の所在する土地（五ヶ瀬川・大瀬川の各工事現場から運搬距離約30km以内を想定）

○埋立（盛土）土量が約5千立方メートル以上を対象（10t積ダンプトラック約1千台分相当）

○大型ダンプトラック（10t車）で土砂（砂及びシルト混じり砂質土）の搬入ができること。

○法律、関係条例上、埋立（盛土）等を行うことが可能な土地であり、関係手続きが完了或いは近々に手続き完了見込であること。

## 3. 応募期間及び必要書類

### (1) 1次応募期間平成25年6月10日（月）～7月10日（水）

※1次応募終了後も建設発生土が残っている場合は、受付・選考をしますが、建設発生土がなくなった時点で受付を完了します。

### (2) 必要書類

○建設発生土受入申込用紙（別紙—1参照）

○土地所有者の同意書（借地の場合）

○埋立等の許可書の写し

○埋立位置を示した地図

#### 4. 応募窓口

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所 工務第一課

〒882-0803 延岡市大貫町1丁目2889番地

TEL 0982-31-1164 (直通)

FAX 0982-33-6907

#### 5. 応募後の確認等

応募頂いた土地については、現地立会及びヒアリングにて、運搬距離、土地の形状、周辺の状況、関係法令等について調査・確認を行い埋立（盛土）に適した土地と認められれば候補地となり、当事務所にて選考させていただきます。

また、その結果は平成25年8月下旬までに応募者へ通知する予定です。

#### 6. その他留意事項

○建設発生土の搬入（運搬）にかかる費用は無料です。

○建設発生土の搬入については、搬入（運搬）までとし、整地等については、受け入れ側で行っていただきます。

○候補地確定後、他の公共事業より建設発生土搬入の要請があった場合、公共事業への搬入を優先するため、申し込み時の搬入量を保証することはできません。

○搬入路を確保する際、用地買収及び借地契約等が必要な場合は申し込み者に行ってください。

○建設発生土搬入完了後の管理については、土地所有者の責任において行って頂きます。

○搬入した土砂を営利目的に使用したり、他の箇所へ搬出することはできません。

○搬入に関しては、多数のダンプトラックが走行することになりますので、苦情等が発生しないように事前に周辺住民等への周知と協力をお願いしていただきます。

○不正な利益（暴力団等の資金獲得活動等）を得る目的で、発生土の利用を行う行為は固く禁止しています。

#### 7. 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所 工務第一課

〒882-0803 延岡市大貫町1丁目2889番地

TEL 0982-31-1164 (直通)

FAX 0982-33-6907

担当 工務第一課 林、塚本

(内線 312、313)

申込日 平成25年 月 日

## 建設発生土受入申込書

国土交通省 九州地方整備局  
延岡河川国道事務所長 殿

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

印

建設発生残土の受入について、下記のとおり申し込みます。

○受入地の住所・地目

住 所	〇〇市〇〇町〇〇番地（ほか〇〇筆）
地 目	

○許可等を受けた事業に関する事項

事 業 名 称	
法 令 等 の 名 称	年 月 日 第 号
許 可 等 の 時 期 及 び 許 可 等 の 番 号	
許 可 等 の 区 域 の 位 置	
許 可 等 の 区 域 の 面 積	平方メートル
土 砂 埋 立 行 為 を 行 う 土 地 の 面 積	平方メートル
搬入する土砂の総量	立方メートル
工 事 予 定 時 期	年 月 日 ~ 年 月 日